

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	地域商品券交付事業(第9弾)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている生活者等の負担軽減と地域経済の消費拡大を図る ②消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、手数料、地域商品券交付金 ③事務費総額8,007千円、地域商品券交付金126,750千円 ・消耗品費50千円 ・印刷製本費2,049千円 角2封筒48円*2,500枚*1.1=132,000円 地域商品券(1,000円用)7円*5,070人*20枚*1.1=780,780円 地域商品券(500円用)8.8円*5,070*10枚*1.1=490,776円 啓発チラシ(92円+60円)*2,600枚*1.1=434,720円 取扱店登録証ポスター1,070円*100枚*1.1=117,700円 商品券換金伝票560円*150冊*1.1=92,400円 ・通信運搬費1,874千円 レターパック600円*2,500枚=1,500,000円 郵送料140円*85件*2回+140*2,500件*1回=373,800円 ・手数料4,034千円 商品券換金手数料25円*5,070人*30枚=3,802,500円 振込手数料110円*100店*3回*7ヶ月=231,000円 ・地域商品券交付金126,750千円 1,000円*5,070人*20枚=101,400,000円 500円*5,070人*10枚=25,350,000円 ※Aの総事業費134,757千円は、本来、全額が交付対象経費となるべき経費であるが、B5の交付限度額が110,926千円であるため、差額の23,831千円がCのその他に計上されているもの。Cのその他23,831千円は一般財源。 ④令和7年12月1日現在で住民基本台帳に登録されている者5,065名	R8.1	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	重点支援地方臨時交付金【子育て世帯応援給付金】	①物価高が続く中で子育て世代の方々の生活を支援する ②子育て世代への給付金及び事務費 ③18歳以下の子ども一人につき20,000円を給付 18歳以下の子供443人×20,000円=8,860千円 事務費75千円 事業費合計8,935千円(うち一般財源4,678千円) ④児童手当受給世帯	R7.7	R8.3
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	重点支援地方臨時交付金【福祉施設等物価高騰対策事業】	①物価高騰の影響を受けている福祉施設(介護、障がい者)の負担軽減を図る ②介護施設、障がい者施設を対象とし、入所施設・通所施設に区別したうえで利用者数に単価を乗じて得た金額を助成。 入所施設単価(3食提供施設施設):利用者1人あたり5,000円 入所施設単価(2食提供施設):利用者1人あたり3,300円 通所施設単価:利用者1人あたり1,650円 ③入所施設5,000円×303人(介護8施設)=1,515千円 入所施設3,300円×18人(障がい者3施設)=60千円 通所施設1,650円×129人(介護5+障がい者3施設)=213千円 事業費合計 1,788千円 (充当財源) D欄のその他財源894千円は県補助金(1/2補助)。 ④4月1日現在で本町に事業所を置き利用者がいる介護13施設(うち1施設は入所・通所の複合施設)、障がい者6施設の福祉施設で、今後も事業を継続する施設。	R7.7	R8.3

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
4	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	重点支援地方臨時交付金【障害者施設等物価高騰対策事業】	①物価高騰の影響を受けている福祉施設(障がい者)の負担軽減を図る ②障がい者施設を対象とし、入所施設・通所施設・相談訪問事業所に区別したうえで定員数に単価を乗じて得た金額を助成。 ③光熱水費 入所施設13,400円×20人(障がい者3施設)=268千円 通所施設9,300円×77人(障がい者3施設)=716千円 相談・訪問事業所103,000円×1事業所=103千円 食材料費 入所施設3,400円×20人(障がい者3施設)=68千円 通所施設1,700円×66人(障がい者3施設)=113千円 事業費合計 1,268千円 (充当財源) D欄のその他財源634千円は県補助金(1/2補助)。 ④4月1日現在で本町に事業所を置き利用者がいる障がい者6施設の福祉施設で、今後も事業を継続する施設。	R8.1	R8.3
5	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	重点支援地方臨時交付金【介護保険施設等物価高騰対策事業】	①物価高騰の影響を受けている福祉施設(介護)の負担軽減を図る ②介護施設を対象とし、入所施設・通所施設・複合施設に区別したうえで定員数に単価を乗じて得た金額を助成。 ③光熱水費 入所・複合(宿泊)施設13,400円×333人(介護8施設)=4,462千円 通所・複合(通い)施設9,300円×98人(介護5施設)=912千円 相談・訪問事業所103,000円×4事業所=412千円 食材料費 入所・複合(宿泊)施設5,100円×333人(介護8施設)=1,699千円 通所・複合(通い)施設1,700円×76人(介護5施設)=129千円 事業費合計 7,614千円 (充当財源) D欄のその他財源3,807千円は県補助金(1/2補助)。 ④4月1日現在で本町に事業所を置き利用者がいる介護13施設(うち1施設は入所・通所の複合施設)の福祉施設で、今後も事業を継続する施設。	R8.1	R8.3
6	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	重点支援地方臨時交付金【保育施設等物価高騰対策事業】	①物価高騰の影響を受けている福祉施設(保育施設)の負担軽減を図る ②保育施設を対象とし、令和7年10月1日時点の利用者数に単価を乗じて得た金額を助成。 ③単価8,700円×64人=557千円 (充当財源) D欄のその他財源278千円は県補助金(1/2補助)。 ④4月1日現在で本町に事業所を置き利用者がいる保育施設で、今後も事業を継続する施設。	R8.1	R8.3